

国際生物多様性年国内委員会「第2回地球生きもの委員会」 議論の要旨

■小沢環境大臣あいさつ

- ・本委員会は、国際生物多様性年の国内委員会として、生物多様性年さらには COP10 に向けて啓発活動を広げていただきたいという中で生まれたものだが、生物多様性という言葉がなかなか浸透せずに環境省も苦勞している。そこで、より親しみを感じてもらえるように、「地球生きもの委員会」という名前を付けたり、COP10 のサブタイトルを「国連地球生きもの国際会議」にしようと考えているところである。各委員の各界各層での活動により、国民の皆様方に広く染み渡っていくようお願いしたい。
- ・9月22日に国連で生物多様性サミットが開かれ、COP10 が名古屋で10月18日から開催される。もう70日を切っているが、ポスト2010年目標、ABS (Access and Benefit-Sharing: 遺伝資源へのアクセスと利益配分)、カルタヘナ議定書という3つの分野で成果をあげていくために、関係省庁とともに政府として取り組んでいるところである。COP10 を成功に導いていけるように、皆様のお力をお借りしたい。

■事務局より報告

- ・新しい委員の紹介 (日本経団連会長・米倉委員長、小菅委員)
- ・増井光子委員のご逝去について

■小沢環境大臣との意見交換

○大臣に対して、次のような意見があった。

- ・動物園の所管は文部科学省だが、この20年間は環境省と仕事をするが増えている。所管問題は別にしても、動物園や水族館は生物多様性をいかにして維持できるかが一番のテーマになっている。それに向けて、子どもたちを中心とした多くの人々に、世界中の多様性の現状や、野生動物を守るために我々はどうすべきかを伝えている。アフリカやインドネシアといった遠い国々のことが、日本人の生活と直接関わりがあるということをしつかりと伝えることによって、多くの人々が生物多様性を意識した暮らしをしてくれれば良いというのが我々の思いである。COP10 の年だけで終わるのではなく、これをスタートとして、日本が地球の生物多様性に対してしっかりと活動していくことを国民一人ひとりが意識できるように、動物園と一緒にやっていければ良いと思っている。
- ・生物多様性条約市民ネットワークが提案した「国連生物多様性の10年」を政府案にしていたが、さらに国連の決議にと期待している。そもそもこれは、新戦略計画の2020年の短期目標に向けてのものだった。新戦略計画の目標の一番目には、「遅くとも2020年までに生物多様性の重要性をすべての人が認識する」という文章があるが、そのために必要なことは、条約にある CEPA (Communication, Education and Public

Awareness : 広報・教育・普及啓発) である。これには、学校教育から企業の社員一人ひとりの教育も含めて、すべての方々に対しての普及啓発、教育が必要である。すべての人に認識させるために日本政府がとるべき方法について、本委員会での議論をぜひ汲み取っていただくとともに、議長国として率先して国内の取組を海外に発信していただきたい。

- 2009年10月に神戸で開催された民間参画委員会において、生物多様性の議論では要素還元法的、計量主義的な議論が進められてしまう可能性が非常に高いと感じた。すなわちオフセットのような形で数量化しようという方向がかなり出てきている。グローバル化ではどうしてもそういうスタンダードを求めがちである。一方、日本の取組は、各ステークホルダーの自主性にかかなりのウェイトがあり、自主性がきちんと評価される仕組みをどう構築していくかが非常に重要となる。日本文化の基底にある生物多様性、生き物と人間生活の密接な関係にもっと焦点をあて、日本人が伝統文化の中で生き物と共存してきたことをまず日本人自身が知り、あわせて、世界が追随すべきモデルとして発信できる提案がこれから重要になってくるのではないかと。国連生物多様性の10年を考えると、日本が持っている潜在力はかなりのものがあるということをも明記しながら、大臣にも国際会議等で主張していただければと思っている。
- 生物多様性が世の中にあまり認知されていなかった時代からその意味を伝えてきたつもりだが、その頃からと比べると生物多様性という言葉はずいぶん世の中に広まってきた。まだ認識されていないというのは、生物多様性という言葉が認識されていないだけで、生物多様性との付き合い方から言えば、日本人はそれこそ伝統的に生物多様性と馴れ親しんで生きてきたといえるだろう。人と自然の共生という言葉が環境省などでも良く使われるが、これは直接には英語にならないし、その内容もなかなか理解されにくい。そういうことも納得いただきながら、具体的な発信の時には日本人の人と自然の共生が基調になるような形で進めていただきたい。
- 50年、100年の計で生物多様性を考えるという意味でも、文部科学省の本委員会への出席をぜひお願いしたい。生物多様性に関わって20年になるが、その頃から遺伝子資源の問題は先進国と途上国の論争になっていた。その20年の論争の決着を名古屋で行うことが決まっている。日本が先進国として、どれだけリーダーシップを発揮できるのか、相当厳しい交渉になるだろうと思っているが、将来、悔いが残らないような決着の仕方を是非していただきたい。

○上記について、大臣より次のような回答があった。

- 自然との共生という話があったが、これは日本のこれまでの自然観、生き方という形で、一つには「SATOYAMA イニシアティブ」という形で具体的に提案していきたいと思っている。その採択に向けて、さまざまなイベント等を行っていく予定。各委員の方々にも協力をお願いする。

- ・日本が提唱した国連生物多様性の 10 年は、おそらく受け入れられると思うので、10 年という期間の中でしっかりやっていくということを、国連の場で世界中に確認したい。生物多様性条約に入っていない国々も巻き込んで行っていくという意味でも重要であると思う。
- ・CEPA については、本委員会を始め、政府でもいろいろな場面を通じて取り組みたいと思っている。生物多様性という言葉は新聞などではかなり増えているものの、一般には浸透しきれていない。「地球生きもの委員会」、「地球生きもの会議」とすれば少しはわかりやすくなるのではとか、「生物多様性」を「生物の多様性」とすればわかりやすいのではないかなど、いろいろな議論を環境省内でもしている。とにかく、まず国民の皆様へ受け入れてもらえないと話が始まらないので、我々も工夫しながら、あるいは必要な予算もつけながら頑張っていきたいと思うが、ぜひ皆さんにもアイデアをいただきたい。
- ・文部科学大臣には話をする。また、1992 年の地球サミットからの総決算として、少なくともポスト 2010 年目標は名古屋で何としてでも決めさせてもらいたいと思っている。ABS もとりまとめ段階となり、問題がはっきりしてくるほど大変ではあるが、かなり煮詰まってきた感じはある。ブラケット（カッコ書き）もまだ残ってはいるが、何かブレイクスルーすることがあれば連動して埋まっていくことも多いので頑張りたい。薬などのダイレクトな関わりだけでなく、あらゆる産業が関わってくるので、そういう意味でもぜひ生物多様性をしっかりと見据えていただきたい。生物多様性はこの地球の中でどうやって生きていくかということであり、経済と自然がともに豊かになり、我々の生活が精神的にも物質的にも快適で安全安心で豊かな暮らしができるように力をあわせていきたい。
- ・さらにご意見などがあれば、事務方を通じていただければと思う。

■事務局より報告

- ・委員長の引き継ぎについて

■委員長あいさつ

- ・持続可能な社会を構築する上で、生物多様性は重要な基盤である。経済界としても自発的に生物多様性の問題に取り組み、各企業が日々の事業活動や経営判断を行う上で、生物多様性に十分配慮していかなければならないと考えている。日本経団連では日本商工会議所、経済同友会とともに、経済界における生物多様性への取組をより幅広く、より深いものにするため、生物多様性民間参画パートナーシップの呼びかけを 2010 年 5 月に開始し、10 月の COP10 で正式に発足予定である。本委員会は国内のさまざまなステークホルダーが連携し、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に資する活動を実施促進していく上で貴重な場である。我が国における生物多様性への理解が

深まり、生物多様性の保護への取組が日本全体へ広がるように努力していきたい。

■議題について

(1) 国際生物多様性年国内委員会の中間報告について

・資料説明（事務局） ※資料 1

○「国際生物多様性年映像化プロジェクト」について、委員等への映像の早期配布の提案があった。

- ・愛知県等から映像を使いたいという声があるので、全てが出来上がってからではなく、まず愛知・名古屋やイベント等を行う市民団体などに配れるようにしたい。
- ・大変いい映像なので、生物多様性について話をする時に使いたい。少なくとも委員には一刻も早く届くように配慮いただきたい。

→これについては、事務局より、現在、DVDの製作中だが、できたものからなるべく早く配布するとの回答があった。

- ・この映像は放映されるのかという質問があったが、5月22日にBSで放映されたことを報告。さらに、何回も放映することは意識を高めるのに有効であり、メディアの方に費用がかからないやり方について知恵をいただきたいという意見があった。

※なお、委員会終了後に、映像を上映。

○生物多様性条約市民ネットワークより、プロジェクトについての補足説明があった。

- ・インターネットのYahoo!やgooなどのメディアが、市民の声を聞いて協力し、資料のようなウェブサイトを作ってくれた。その中に「生物多様性じぶん条約」という、自分自身が生物多様性にどんなことができるか、どういうことで貢献できるか、を宣言する所があるので、委員の皆様方にはぜひ参加いただきたい。ツイッターになっているが、ソーシャルメディアを使った新しい生物多様性のコミュニケーションの体験としても参加してほしい。

○自然公園財団より、資料記載以外のプロジェクトについて紹介があった。

- ・名古屋のジュンク堂と提携し、新書版にカバーをつけて配布するプロジェクトを、9～10月の2ヶ月間にわたって実施する予定である。いずれは、地球生きものプロジェクトとして位置づけていただければと思っている。(配布資料)

○IUCN-Jより、「おりがみプロジェクト」の補足説明があった。

- ・5月のナイロビの会合で実施したが大変好評をいただき、COP10でもやる予定。今後も展開していきたい。

○国内で取り組まれているこれ以外のさまざまなプロジェクトを一覧し、「うねり」の見える化を図ってほしいという意見があった。

- ・本日報告されたプロジェクトはあくまでも中核的なプロジェクトであり、開催地の愛知県や名古屋市、中部経済連合会などを始めとしてさまざまな所でさまざまな動きがある。こういう外縁的に動いているさまざまなプロジェクトも含めて一覧できるようにし、今こんなことが起きているという「うねり」の姿の見える化をしてほしいという意見が懇談会で出たことを報告する。

(2) 国際生物多様性年国内委員会の今後の展開について

- ・資料説明（事務局） ※資料2・3

○資料に「生物多様性の10年」という表記が見られることについて、「国連生物多様性年の10年」に訂正するように指摘があった。

○行動理念について、次のような意見のやり取りがあった。

- ・2011年は国際森林年であり、森林は生物多様性との関わりもあるので、それを意識した記述がどこかにあったほうがいい。
- ・行動理念とポンチ絵の英訳作業をした方がいい。英訳すると言葉のニュアンスが違うので、また変わってくる場所もあるだろう。
- ・女性が企画の段階から推進の段階まで参加するというのも条約の中にある。これは他の温暖化防止条約などにはない、生物多様性条約だけに入っている大事なことである。国際的には、ジェンダー・メインストリーミングの視点が入ることが重要であり、行動理念や前書きの部分に書き込んでほしい。

→これらについて、事務局より、行動理念自体は概略的なものであるため、前書きなども含めて検討し、幹事会と相談しながら書き込んでいくとともに、英訳についても準備するとの回答があった。

- ・英訳時のアイデアとして、日本昔話の一説を入れてはどうか。「おじいさんは山へ芝刈りに、おばあさんは川へ洗濯に」というところだけで、生物多様性と日本人の生活がいかに密接であったかがよくわかる。
- ・行動理念の5カ条の先に、点検リストを整備すると非常にいいと思う。この行動が、各ステークホルダーのレベルで具体的にどのように反映していくのかがわかる点検リストがついていると、それぞれの団体の使い勝手が非常によくなる。言いつばなしではなく、点検しているという我々の姿勢にもつながるので、それを付け加えていただくことも検討してほしい。

- ・生物多様性という言葉の認知度について、あえて逆説的にいうと、生物多様性という言葉が浸透するのは恐ろしい。例えば、「里山」という言葉が世の中に浸透するようになったのは1960年代からだ、それはエネルギー革命で里山が荒廃し始めてからである。「人と自然の共生」という言葉も大阪の花博からだといわれているが、その頃から自然との共生が日本人の心から失われるようになってきた。つまり生物多様性が崩れてしまったから、生物多様性という言葉が100%浸透したというのでは困る。言葉だけが先走りして浸透するのではなく、その内容がいかんにかに人々に浸透していくかが大事なことである。理念を考えることは委員会では大事なことだと思うが、一般市民には、「私は今日何をしたらいいのか」という行動指針が重要であり、それも、生物多様性に非常に理解の深い方、生物多様性という言葉は知っているが内容は知らないという方、生物多様性には無関心だという方、それぞれに向けての行動指針を作ることが重要である。それをどのように世の中に発信していくかを検討する必要がある。

○本委員会の今後のあり方について次のような意見があった。

- ・委員会が今後の新たなステップに入る段階では、CEPAが条約に入っているということ踏まえるとともに、さらに短期目標である2020年の目標の第一が「すべての人が生物多様性の重要性を認識する」というフレーズであることを重く捉えて、国内の普及啓発やコミュニケーションを考えていくべき。CEPAはラムサール条約から始まったのでそこで先進的な取組が進んでいるし、新たな伝承者であるインタープリターの方々の活動も重要である。生物多様性はこれまでの生活の知恵を伝承し、それが次の世代に伝えられてきたものだが、途絶えて久しい。それを現代の伝承として、都市の生活の中で一生懸命伝えている方々がいる。そういう方々の国内のネットワークは重要であり、本委員会にそれが収まりきれないのであれば、国内CEPA委員会のようなものを検討するということもあるだろう。そういうコミュニケーションの現場で活躍している方々をうまく束ねることでより広い活動体を作る。本委員会はそういうものを生んでいくものになる。経済やビジネスの問題も出てくるので、企業の社員一人ひとりの教育も含めて、子供の教育から大人の教育まで、さまざまな視点で考えていかないといけない。生物多様性は、そもそも日本人の暮らしの中にあつたものを見直し検証したり、また、新たなライフスタイルの中に認識したり、包括・整理していくことが重要。そういうことが議論できるようにしてほしい。
- ・資料3の2頁目の図では、真ん中に地球生きもの委員会があり、それを多くのセクターがカバーする構造になっている。地球生きものプロジェクトにはどちらかという大きな団体のプロジェクトが並んでいたが、それを支える多くのプロジェクトがあるので、それらも合わせて含めていただくように希望する。地球生きものサポ

ーターから寄付をいただき、地球生きもの委員会主催事業にそれを使うことばかりにエネルギーを費やさずに、裾野の広いプロジェクトを網羅していただきたい。

→事務局からの説明としては次の通り。自治体や経済界などの各主体の周りにそれぞれの取組を書いているが、今後はさらに増えていくことになるので、各主体ごとに生物多様性の取組をとりまとめるような形があり、それを委員会がきちんととりあげていくようにしないといけないだろう。さらに、行動指針や点検ということが入ると、内向きの行動理念だけではなく、外向きの発信も必要となるので、昔話かはわからないが、わかりやすくする工夫をしないといけないだろう。ご意見をいただきながら考えていきたい。

○国民への啓発のあり方について、次のような意見があった。

- ・本委員会での話していることが、一人ひとりにどうやって伝わっていくのが問題。動物園の世界でも、動物について、動物を使って伝えるだけではなかなか伝わらない。では、どういうアプローチがいいかという、例えば、絵本の読み聞かせによって、たくさんの生き物がいるから私たちは幸せに暮らしていると思ってもらえれば、そういう目で動物たちを見てもらえるということがある。そういうふうに、登山で言えば登り口をたくさん用意し、みんなの問題だということ伝えていくことが大切である。主体の多様性こそが必要であり、生き物への意識が強い人ばかりではなく、それ以外の人にも生き物や自然の世界に関心を持ってもらうようにしないといけない。さまざまな活動がこの委員会を中心として浸みていくようにしなければ100年も持たない。

→環境省より、関心の低い方へ裾野を広げることや、現場で活動している方々の活動を盛り上げていくことの重要性を感じており、どういうツールを使えばいいかなど、もう少し考えないといけないと思っているので、ぜひ知恵をいただきたいという意見があった。

- ・コンサートやラジオで話したり、絵本を書いたりということをしているが、そこに来ていただく方の多くは生物多様性にあまり興味がない方々である。しかし、全く興味がない方でも、帰りには何か自分でできることがいくらかもある、もっとみんなが生き物を愛して、お互いに愛し合いながらこの地球がもっと元気になるように、と思ってくれたらうれしいと思い、日々の活動に取り組んでいる。また、日々苦勞して頑張っている団体の方々と話すと、こういう委員会の皆様とつながりたいという声がある。だから、この委員会は、草の根的に活動している方々と少しでも多くつながることによって、毛細血管や草の根のように浸みていける委員会であればいいと思う。この委員会はすばらしい大人たちがいろいろなことを発信していける存在でありたいし、そういう素敵な大人がたくさんいることを感じながら子どもたち

には育ってほしい。その一員として、私利私欲を捨てて、自分ができることで恩返ししたい。

○国連生物多様性の 10 年に取り組むには、事業設計が必要という懇談会の意見が紹介され、ローカルの取組への落とし込みも必要など、次のような意見のやり取りがあった。

- ・懇談会では、国連生物多様性の 10 年の担い手として本委員会が機能するとすれば、どのくらいのステークホルダーを束ねるのにどのくらいのエネルギーが必要か、どのくらいの仕掛けが必要かをきちんと読み取る必要があるという意見があった。その上で、国民からどのくらいの寄付を集めて、エンジンにしていくのかという事業設計をあらかじめ組み立てておかないと、観念論だけで終わってしまう危険性が高い。COP10 が終わると、役所もなかなか予算が組めないことも懸念される。
- ・CEPA の活動を展開していくことを考えると、この委員会だけでは手に負えない。これを 10 年以上続けていこうと思えば、市町村レベルに落とし込まなければいけないだろう。活動をもっと地方に分権化し、地方主体ということも考えていかないと定着しない。若い人に地方で頑張ってもらい、子どもたちに生き物に対する愛着を感じさせ、向上させるという運動を、市町村で展開してもらった方がいい。

→環境省より、自治体の動きについて、次のような紹介があった。

COP10 の機会に世界の自治体が集まる会議を、愛知県名古屋市が準備しているところ。COP10 の開催が決まった時点では地元の愛知・名古屋、東京以外ではほとんど浸透していなかったが、この 2 年間に地方自治体でもいろいろな取組の芽生えが出てきている。さらに、国際自治体会議という契機は、生物多様性の問題に地域レベル、現場レベルで取組をうまく展開していけるチャンスにもなるだろう。本委員会の活動と地方自治体の活動がうまくつながる形で仕組みを考えていけると、現場に浸み込んでいく効果が出る。条約では、国は国家戦略を作ることになっているが、日本では自治体にも地域戦略を作ることを勧めており、今、10 数の自治体が作っている。機運の高まりとともに、多くの動きが出てくることを期待している。

- ・ローカルで広めていくことは大事である。まもなく国際ユース会議が開かれるが、若い学生、特に地方の大学の学生たちには非常に熱心な人も多いので、そういう学生たちがローカルな生物多様性を守っていく取組を行い、さらには将来的に関連の仕事につけるような将来像を描いていくべき。学生たちから本委員会にアイデアを出してもらってもいい。

(3) その他

- ・資料説明（事務局） ※資料 4

○本委員会の役割が広がっているとすれば、開催地の愛知や名古屋で行っているプロジェクトについても報告したいという意見があった。

- ・クロージングイベントで委員会の活動を総括するという話だが、支援実行委員会や愛知県、名古屋市などが COP10 や生物多様性についてかなりいろいろな取組をしてきている。しかし、本委員会は国際生物多様性年がテーマだと理解していたので、地元の取組はほとんどここに載っていない。生物多様性や COP10 という観点では取り上げていただける内容だと思うが、そういう観点でもいいのか、あくまでも国際生物多様性年か。これから 10 年やっていくということになると、少し考え方も変わっていくと思う。国際生物多様性年にこだわらないということなら、これらのプロジェクトも報告させていただきたい。

→事務局より、特に異議がなければ、委員会の総意として、それらのプロジェクトの内容を教えてほしいとの回答があった。